



ポイント付与率アップで エコショップの利用を促進

豊中市は、昨年度、豊中エコショップ利用時の支払額に応じてマチカネポイント（市内登録店舗で利用できるデジタルポイント）を付与する事業を行いました。今年度は、環境月間である6月に合わせて、ポイント付与率を上げて実施します。

本市では、平成25年度から豊中エコショップ制度を展開しており、申請のあった店舗を、ごみの発生抑制や資源物の再使用などの項目で審査し、一定の基準を上回った場合に同ショップとして認定しています。現在、同ショップ認定店は183店舗あり、市と協力しながらごみ減量に関する啓発事業を行っています。

今回の事業により、同ショップの周知と、さらなる環境保全意識の向上を図ります。

マチカネポイント還元事業の概要

■期間

令和5年6月1日(木)～6月30日(金) ※予算の上限に達し次第終了

■付与ポイント

- ・飲食店・小売店…支払額の5%(100円につき5ポイント)
- ・量販店…支払額の1%(100円につき1ポイント)
- ・さらに、上記とは別途、飲食店・小売店・量販店のすべての業種を申請すると、ボーナス530ポイント^{ごみゼロ}をプレゼント

※1 ユーザーID ごとに期間内で合算し、7月下旬に付与します。

■申込方法

1. スマートフォンアプリ「マチカネポイントアプリ」をダウンロードし、ユーザーIDを取得
2. 電子申込システムで申請
 - ・レシートまたは領収書等(店舗名・金額・日付は必須)の画像を添付
 - ・1回500円以上のレシート1枚まで(申込回数の制限なし)
 - ・1人当たり上限3,000ポイント(ボーナス530ポイント除く)



このステッカーが目印です

詳細はこちら

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/gomi_risaikuru_bika/genryou_recycle/ecoshop/ecoshop_pointreturn.html

【報道機関からの問い合わせ先】

環境部 減量計画課 担当：西岡・三浦・藤田

TEL：06-6858-2279 E-mail：genryou@city.toyonaka.osaka.jp